

経済財政運営と改革の基本方針2014 平成26年6月24日閣議決定

<アベノミクスの効果>
○実質GDPは6四半期連続でプラス成長
○デフレ脱却に向けて着実に前進
○雇用情勢は着実に改善
○賃上げの動きは力強い広がり

<望ましい未来像に向けた道筋>
○50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
○絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出す等

<今後の4つの課題と対応>

①消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減への対応
○第一および第二の矢による需要の継続的な拡大。第三の矢の成長戦略を更に推進

②好循環の拡大、成長戦略の強化・深化
○需給ギャップが縮小しつつある今こそ、新たなチャレンジを促し、イノベーションを活性化。生産性向上の重要な手段はイノベーションとコーポレートガバナンス
○女性をはじめとする全ての人の人々の活躍と質の高い人材育成
○法人税改革、規制改革、安価で安定的な資源・エネルギー確保により、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を整備
○政労使が連携しフォローアップ、雇用・賃金・その他関連諸制度の在り方などの検討
○ローカル・アベノミクスを通じ、成長戦略の成果を全国津々浦々まで広げる

③日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施
○財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡大、少子化対策を充実
○行政サービスの提供の在り方、政策手段の大胆な見直し
○地域の活力維持、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少克服を目指し、総合的に政策を推進

④経済再生と財政健全化の好循環
○三本の矢が持続的に効果を発揮するため、財政規律を堅持
○国・地方のPBは2015年度までに赤字対GDP比半減(2010年度比)、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
○経済成長を通じた税収増加等を実現、義務的経費も含めた聖域なき歳出削減

内閣府の任務

内閣府は、内閣及び内閣総理大臣を補佐・支援する機関として、以下の任務を遂行する。
○内閣総理大臣のリーダーシップを支える「知恵の場」。内閣の重要政策の企画、立案、総合調整を行う。また、これに資するため、5つの重要政策会議が設置される。
○内閣総理大臣が担当するにふさわしい行政事務、すなわち、国の基本となる機能、制度を担う。

内閣府はこれら任務を十分に遂行するため、以下の方針により業務に取り組む。
①「知恵の場」として最良の政策を企画・立案するため、様々な知見を蓄積し、政策決定にそれを効果的に活かす仕組みを構築する。
②国の基本となる機能・制度について、様々な広報活動を通じ、国民に親しみやすく、理解してもらえるものとする。

1. 重要政策の企画立案・総合調整(知恵の場、司令塔機能)

①5つの重要政策会議

- 経済財政諮問会議 (経済財政運営と改革の基本方針「骨太方針」の作成等)
総合科学技術・イノベーション会議 (科学技術イノベーション総合戦略の作成等)
国家戦略特別区域諮問会議 (国家戦略特別区域制度の推進に係る調査審議等)
中央防災会議 男女共同参画会議 (防災基本計画の作成等) (男女共同参画基本計画の作成等)

②その他の重要政策

- ・少子化対策
・高齢社会対策
・障害者施策
・交通安全対策
・犯罪被害者等施策
・自殺対策
・子供の貧困対策
・青少年健全育成
・食育の推進
・沖縄政策の推進
・北方対策の推進
・地方分権改革の推進
・宇宙政策の総合的推進
・食品の安全確保
・消費者政策の推進

2. 国の基本となる機能・制度の企画、運用

- ・栄典制度の企画立案
・政府広報の推進
・公文書管理制度
・迎賓館の管理・運営
・国際平和協力業務
・拉致被害者等への支援
・社会保障・税番号の利活用
・遺棄化学兵器の廃棄
・消費税価格転嫁等相談対応業務
・死因究明等の推進
・情報公開・個人情報保護審査会
・市民活動の促進
・公益法人制度
・官民人材交流の推進
・公務員の再就職等についての監視
・日本学術会議
・公共サービス改革

1. 経済の好循環実現に向けた経済財政運営の推進
○デフレからの早期脱却・日本経済再生
・「骨太方針」に基づいた適切な経済財政運営
・OECDによる東南アジア各国に対する国別経済審査の支援
○中長期の経済財政政策運営
・経済再生と財政健全化の両立の好循環を目指す
・定量的な分析や試算を活用しつつ、中長期的に一体的かつ整合的に経済財政を展望

2. 女性の活躍・少子化対策等
○女性の活躍推進の加速化等
☆女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築
・「見える化」促進、地域活動など地域レベルでの女性の活躍推進
・働き方に中立的な税制・社会保障制度等の検討
○少子化対策の推進
・子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
・結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」
・少子化社会対策大綱の推進

3. イノベーションの促進等を通じた新たな成長メカニズムの構築
○科学技術イノベーションの推進
・総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮
☆イノベーションシステム改革(「橋渡し」機能強化、研究開発法人制度の創設・推進等)
○医療分野の研究開発の司令塔創設
・日本医療研究開発機構の創設
○宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進
・衛星等の宇宙インフラに係る中長期ビジョンの検討
・準天頂衛星の開発・整備・運用

4. 地方の創生、国家戦略としての沖縄振興
(1) 地方の創生等
○地域活性化
☆「地域活性化プラットフォーム」の推進に向けた地域再生法の改正
・地域経済活性化支援機構を活用した地域産業再生等
○地方分権改革の推進
☆地方からの提案に基づく制度改革、改革の成果の国民への還元
○活力あふれる共助社会づくりの推進
・NPOと公益法人を通じた共助社会づくり、寄附文化の醸成
○消費税転嫁対策
・消費税転嫁拒否等に係る相談への適切な対応

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保
○災害対策の総合的推進
☆南海トラフ地震、首都直下地震対策(放置車両対策等)・帰国被害者等の自立促進等を支援
・被災者支援の推進等に係る検討
・防災に係る関係者等との連携強化
○地域の原子力防災対策の支援
○政府広報の推進
・戦略的な内外発信の強化
○迎賓館の管理・運営
・外交の表舞台に相応しい整備
○国際平和協力業務等の実施
・国連平和維持活動(PKO)等への一層積極的な協力
○拉致被害者等への支援
○北方領土問題にかかる国民世論の啓発
○化学兵器禁止条約の実施
・条約に基づき、遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に実施
○食品の安全性の確保
・新たなリスク評価企画体制の構築
○消費者政策の推進
・消費者委員会の調査審議機能強化

6. 公的部門改革の推進、民間能力の活用等
○内閣府の組織、仕組みの効率化・見直し
☆司令塔機能など本来の役割を十分発揮すべく見直し
○社会保障・税番号制度の円滑な導入及び利活用拡大
☆社会保障・税番号の利活用の拡大に向けた検討
・国民の理解を深めるための広報活動
○経済情勢変化の早期把握に向けた取組
・POSデータ等のビッグデータを活用したナウキャストイング
・経済情勢及び政策課題等の早期把握
・地域の自律性向上に向けた地域経済・社会情勢等の定量的把握
○政策形成への貢献を意識した経済社会活動研究
・経済の好循環を生むメカニズムの検証
○子供の貧困対策
・子供の貧困対策に関する大綱策定
○障害者施策
・障害者差別解消法の施行に向けた準備
○次世代グローバルリーダーの育成
○オープンな国づくり
・対日直接投資の推進
・外国人材の活用
○国家戦略特区の推進
・迅速な事業の具体化・実施
☆更なる規制改革事項等の実現
○規制改革の推進
・規制改革の強力な推進と「規制改革実施計画」の着実なフォローアップ
(2) 国家戦略としての沖縄振興策の総合的・積極的推進
○沖縄振興一括交付金事業の推進
・沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択により実施
○公共事業等の推進
・那覇空港など空港、港湾、道路等の公共事業等の推進
○沖縄科学技術大学院大学(OIST)の教育・研究の充実
・OISTの規模拡充に向けた検討等、知的・産業クラスターの形成
○駐留軍用地跡地利用
・西普天間住宅地区への高度な医療機能の導入等
○国家戦略特区の指定等を踏まえた取組
・観光ビジネスの振興、イノベーション拠点の形成等

○PPP/PFIを活用した民間によるインフラ整備・運営
・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」における公共施設等運営権方式の事業規模目標を前倒し
○公共サービス改革の推進
・市場化テストの推進等
○民間人材登用等の推進
○再就職等規制に関する監視等